

隣保館だより

第456号

2024年 6月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088 - 2

TEL : 0973-76-2468 FAX : 0973-76-2446



たいりん
大輪のバラ

さ
咲かせよう

バラが咲いた バラが咲いた

ぼく ころ
僕の心に

ころ じんけん たね ま
心に人権の種を蒔き

ころ あた せいよう
心に温かい栄養を

たくさんあげよう

そしてみんなのころ
心に

しあわ はな さ
幸せの花を咲かせよう

6月1日は人権擁護委員の日です

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権擁護委員は、市町村（特別区を含む。）の長が議会の意見を聞いて推薦した候補者の中から、法務大臣が委嘱した民間の方々です。人権擁護委員制度は、様々な分野の方々が、地域の中で人権尊重思想を広め、住人の人権が侵害されないように配慮し、人権擁護していくことが望ましいという考えから創設されたもので、こうした官民連携の取り組みは、諸外国では例を見ないものです。現在、約14,000名の委員が全国の各市町村に配置されています。九重町では4名の人権擁護委員が活動を行っています。

九重町では、人権擁護委員が2か月に1度「人権なんでも相談所」を開設しています。人権についてのお悩みをお話してみませんか。

《人権なんでも相談所開設日》

日にち	時間	場所
8月8日(木)	午前10時から午後3時	九重文化センター大会議室
10月17日(木)	午前10時から午後3時	九重町役場3階会議室
12月3日(火)	午前10時から午後3時	
2025年2月20日(木)	午前10時から午後3時	

ハンセン病に対する正しい理解を

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。

厚生労働省では、2009（平成21）年度からハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律の施行日である6月22日を「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定めています。ハンセン病に関する正しい知識を理解する機会としましょう。

◆ハンセン病とは◆

ハンセン病は「らい菌」に感染することで起こる病気です。「らい菌」は感染力が非常に弱く、現代においては日常生活で感染することも発症することもほとんどありません。現在では有効な治療薬が開発され、早期発見と早期治療により後遺症を残さずに治るようになりました。

◆ハンセン病に対する正しい理解を◆

ハンセン病はかつて「らい病」と呼ばれた、感染力の極めて弱い病原菌による感染症です。

日本では、明治40年の「癩（らい）予防ニ関スル件」の制定、昭和6年の「癩予防法」の制定及び昭和28年の「らい予防法」の制定とそれに基づく隔離政策により、すべての患者が療養所に強制的に入所させられました。そして、患者とそのご家族の方々は、平成8年に「らい予防法」が廃止されるまでの長い間、大きな苦痛と苦難を強いられてきました。

また、人々の間にハンセン病は「感染力が強い病気」、「こわい病気」という誤解や偏見が広がり、患者やそのご家族の方々は、不当な差別や偏見を受けてきました。

現在、療養所に入所されているほとんどの方は病気が治癒していますが、ふるさとに帰りたくても帰る場所がなかったり、高齢や体調の悪化のため療養所を出て生活することができず、今も療養所で暮らしている方がいます。

ハンセン病について正しい知識を持ち、その知識を周囲に伝えることで、偏見や差別をなくしていきましょう。

(参考：厚生労働省HP、大分県HP)

隣保館人権学習会を開催しました

5月15日(水)九重町隣保館において、「外国人の人権」をテーマに学習会を行いました。今回は、大分県人権啓発講師のマックビーン光子さんをお迎えし、『笑顔で元気!「ちがっているのがあたりまえ!」』という演題で講演をしていただきました。外国人の人権に関する課題や、講師自身の経験を踏まえてコミュニケーションの大切さや、人との接し方についてお話しされました。まずは、外国人に対する思い込みや偏見をなくし、認め合うことが大切であることを改めて感じる学習会でした。



～参加者アンケートより～ (一部抜粋)

- ・外国人、日本人と区別せず同じ人として認め合うことが大切だと感じました。笑顔でコミュニケーションをとること、人と人とのつき合いの中で大切にしていきたいと思いました。
- ・「笑顔」でいることは、自分も幸せだと感じるし、周りにも伝わって良い影響をもたらすので、とても大切であることを知り、意識してみようと思った。自分の話し方や言い回しで相手の受け取り方が大きく変わる事が分かった。今後、人とのコミュニケーションをとる中で、意識していきたいと思った。

九重町人権・部落差別解消啓発推進協議会総会が開催されました

5月31日(金)に九重町役場301会議室において定期総会が開催されました。同協議会は部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃と明るい社会を実現するための人権教育・啓発を推進することを目的としています。地域や学校・職場との連携を深め、学習の成果と課題を共有し、誰もが人権課題を身近なことから受け止め、支え合う共生社会を実現できるように取り組んでいきます。

総会終了後に、人権教育啓発ビデオ「大切なひと」を上映し、学習会を行いました。

この作品は、インターネット上の一部の情報が、誤った認識や差別意識を助長すること、表現の自由を逸脱した許されない行為であると気づく大切さ、差別されている当事者が訴え続けるという負担を強いる社会構造の実態について理解するとともに、差別のない社会、誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざすことを目的としています。

現代社会では、インターネットやSNSが当たり前となっていますが、作品をとおしてインターネットとの付き合い方や、発信の仕方によっては誰でも被害者、加害者になってしまう身近な問題であることを改めて考える場となりました。



～参加者アンケートより～ (一部抜粋)

- ・子どもながらに人を傷つけた、悪い事をしたという後悔はずっと残るものです。また、傷ついたことも決して忘れません。こんな思いをする人がこの先一人でも少ない世の中に私たち大人ができることは何かをあらためて考えました。
- ・インターネットが部落差別問題、人権問題解決のための大きな「武器」と同時に、危険な存在でもあります。正に「諸刃の剣」です。DVDでは「飴ちゃん食べて元気になあれ」のおばちゃんの言葉で、主人公も、その友達も救われた事でしょう。人権尊重・部落差別解消のための「飴」を町民全員が持ちますように。

お 知 ら せ

第25回「いのち・愛・人権フェスティバル」の出演者を募集します！

九重町では、1998年12月7日に隣保館で差別落書きが発生し多くの人々の心を傷つけました。この時に感じた差別へ対する「憤り」や「もう絶対にこんなことがあってはいけない」とみんなで心をひとつにしたあの時の気持ちを風化させないために、毎年12月7日に「いのち・愛・人権フェスティバル」を開催しています。

この「いのち・愛・人権フェスティバル」に出演する個人または団体を募集します。すべての人の人権が尊重される社会が実現できるよう出演のご協力をお願いします。

募集要項は下記のとおりです。皆様からのご応募をお待ちしております。

●募集要項

今年度は、テーマの設定はしませんが、人権に対するみなさんの思いや、日頃から感じていること、学習の成果などを発表してみませんか？

募集内容	意見発表や歌、構成劇など
募集基準	町内の個人または団体
募集件数	若干数
募集期限	2024年7月17日(水)まで
出演日時	2024年12月7日(土)午後6時～7時30分ごろ
出演時間	1団体15分程度
会場	九重文化センター・ホール
申込及び問合せ先	<p style="text-align: center;">お申し込み、お問い合わせは下記までご連絡ください。</p> <p style="text-align: center;">いのち・愛・人権フェスティバル実行委員会</p> <p style="text-align: center;">事務局：九重町隣保館</p> <p style="text-align: center;">電話 0973-76-2468 FAX 0973-76-2446</p> <p style="text-align: center;">Eメール rinpokan@town.kokonoe.lg.jp</p>

人権を考える講演の夕べを開催します

- 日 時：2024年7月30日(火)
- 講 師：坂田 かおりさん
- テーマ：部落差別

詳細については、7月号で
お知らせします

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
6月25日(火)	歌声サロン
6月27日(木)	ハッスルシルバース(たけのこ会)



月 日	行 事 名
7月1日(月)	編み物教室
7月2日(火)	パワーアップ教室
7月5日(金)	生け花教室
7月11日(木)	ハッスルシルバース(チューリップ会)
7月19日(金)	カラフルタイム
7月22日(月)	編み物教室
7月23日(火)	歌声サロン
7月25日(木)	ハッスルシルバース(たけのこ会)
7月30日(火)	人権を考える講演の夕べ

**本人通知制度に
登録しましょう**

事前に登録することで、第三者があなたの住民票等の交付を受けたとき、お知らせします。多くの方が登録することで、戸籍などの不正取得の抑止につながります。